

2024年度（第65回） NIPPON OMIYAGE AWARD 全国推奨観光土産品審査会 実施要綱

主催 日本商工会議所・全国観光土産品連盟 / 後援 厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・観光庁（申請中）

- 1. 概要** 「全国推奨観光土産品審査会」は、1960年度に開始され、日本の文化である全国各地の優れた日本のお土産品を推奨し、国の内外に知らしめ、今後の観光土産品の育成、発掘・振興を図ることを目的としています。特に、食品については、観光土産品の安心・安全基準を遵守し、信頼性の向上と健全な生活に資することを目的とします。（毎年、厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省の大臣賞、観光庁長官賞および日本商工会議所始め各経済団体から賞が授与されます。今年度で65回目を迎えます。）

2. 申込受付期間

〔申込受付期間〕 2024年8月5日（月）～10月25日（金）（必着）

※申込期限厳守。締切後は受付いたしかねますのでご注意ください。

3. 最終審査日 2024年11月29日（金）

4. 入賞および推奨

(1) 入賞

①事前審査に合格した推奨品の中から優秀な商品に対し、次の賞が授与されます。

◇厚生労働大臣賞（菓子部門）	1点（申請中）
◇農林水産大臣賞（食品部門）	1点（申請中）
◇経済産業大臣賞（民芸部門）	1点（申請中）
◇国土交通大臣賞（グローバル部門）	1点（申請中）
◇観光庁長官賞（全部門より）	1点（申請中）
◇中国大使館賞（グローバル部門）	2点（申請中）
◇スペイン大使館賞（ 〃 ）	2点（申請中）
◇ポルトガル大使館賞（ 〃 ）	2点（申請中）
◇ハンガリー大使館賞（ 〃 ）	2点（申請中）
◇在東京ブータン王国名誉総領事館賞（ 〃 ）	2点（申請中）
◇日本商工会議所会頭賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇全国観光土産品連盟会長賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇その他経済団体長賞	
◇特別審査優秀賞	部門ごとに若干点数

※賞は予告なく変更する場合があります。

②入賞品に限り、下記のアワードロゴ「NOA マーク」が使用できます。（使用する際は事務局に申請。）

<ロゴ見本>



- (2) 推奨品 ①事前審査に合格した商品は「全国推奨観光土産品」（推奨品）として認定いたします。（3頁7. 審査概要（3）審査基準（イ）ご参照）
（推奨期間：2025年1月1日～2027年3月31日）

- ②合格した商品は公正競争規約を遵守した「推奨品」であることを消費者にアピールできる「推奨品シール」を貼付（直印刷）できます。（全国観光土産品連盟で作成・販売）（12月以降ご案内いたします。）

<シール見本>



（下地金に黒文字と赤マークを使用）

- ③推奨品となった商品は、ご希望の方に有料で「推奨状」を発行いたします。（12月以降ご案内いたします。）

5. 審査料

- ・ 1商品目 9,900円（税込）。
- ・ 2商品目からは1点増すごとに 5,500円（税込）。
- ・ 審査商品をグローバル部門にもエントリーをされる場合は1点ごとに 5,500円（税込）が追加されます。
- ・ 本年度より登録料（事前審査の登録を行うために必要な経費）として1商品につき 2,200円（税込）を申し受けます。
- ・ ご請求書をお送りいたします。
- ・ 審査料の払い戻しはいたしません。

（例）菓子部門2商品とグローバル部門1点にエントリーした場合の審査料

申込商品数	登録料	菓子	グローバル	計（円）
1商品	2,200	9,900	5,500	17,600
2商品	2,200	5,500	0	7,700
合計				25,300

6. お申込みから入賞品結果発表までの流れ（新規・更新ともに同じ手順となります）

- ・ 今年度より、「菓子部門」「食品部門」については、提出書類を簡素化し、商品現物での審査を優先することにいたします。
申請書類とともに、事務局宛に商品現物を1点お送りください。（菓子部門・食品部門のみ）
- ・ 原則として、申込み受付後のキャンセル等はできかねますので、申込み内容をよくご確認のうえお申込みください。

（1）お申込み

<菓子部門・食品部門>

①Webでのお申込み

- ・ TOPページ (<https://entry.nippon-omiyage.com/>) にある「審査会応募フォーム」から手順に沿ってお申込みください。
 - ※商品の写真（PR用の写真）も必ず送信してください。
 - ・ 商品PR写真以外に商品をアピールしたい場合には、チラシ、POPなどを商品（事前審査用）と一緒に送ってください。
 - ・ WEBにてお申込み後、10日以内を目途に商品1点（事前審査用）を事務局宛にお送りください。
- なお、お送りいただいた応募書類・商品は返送いたしません。

②郵送でのお申込み

- ・ 必要事項をご記入・商品写真を添付のうえ、商品1点（事前審査用）を同封してお申込みください。
 - ・ 写真（PR用の写真）は、審査結果の広報PR用として使用するため、不鮮明なものは避けてください。
 - ・ 申込書は、ふりがなや価格、担当者名など記入漏れのないよう、楷書でハッキリとご記入ください。また商品名にスペースがある場合は、ハッキリとわかるようにご記入ください。
 - ・ 商品PR写真以外に商品をアピールしたい場合には、チラシ、POPなどを商品（事前審査用）と一緒に送ってください。
 - ・ 記入漏れや写真の貼り忘れ等、不備等がある場合は受付できませんので、十分ご確認のうえお申込みください。
- なお、応募書類・写真・商品は返却いたしません。

<民芸部門>

①Webでのお申込み

- ・ TOPページ (<https://entry.nippon-omiyage.com/>) にある「審査会応募フォーム」から手順に沿ってお申込みください。
- ※商品の写真（PR用の写真）も必ず送信してください。
- ・ 民芸部門は事前審査がありませんので、お申込時に商品をお送りいただく必要はありません。送付期間内に商品をお送りください。（5頁9.（1）商品、（2）送付期間ご参照）
- ・ 商品PR写真以外に商品をアピールしたい場合には、チラシ、POPなどを商品（審査展示用）と一緒に送ってください。

②郵送でのお申込み

- ・ 必要事項をご記入・商品写真を添付のうえ、お申込みください。
- ・ 写真（PR用の写真）は、審査結果の広報PR用として使用するため、不鮮明なものは避けてください。
- ・ 申込書は、ふりがなや価格、担当者名など記入漏れのないよう、楷書でハッキリとご記入ください。また商品名にスペースがある場合は、ハッキリとわかるようにご記入ください。

- ・ 民芸部門は事前審査がありませんので、お申込時に商品をお送りいただく必要はありません。送付期間内に商品をお送りください。(5頁9.(1)商品、(2)送付期間ご参照)
- ・ 商品PR写真以外に商品アピールしたい場合には、チラシ、POPなどを商品(審査展示用)と一緒に送ってください。
- ・ 記入漏れや写真の貼り忘れ等、不備等がある場合は受付できませんので、十分ご確認のうえお申込みください。
なお、応募書類・写真は返却いたしません。



(2) 菓子部門・食品部門の事前審査

「菓子部門」「食品部門」のお申込み商品については、「食品表示法」および「景品表示法」など、「観光土産品の表示に関する公正競争規約」が守られているかの事前審査を行います。



(3) ①推奨認定の合否判定結果、②請求書の送付

①「菓子部門」「食品部門」の事前審査の合否(結果)を審査料請求書と同封でお送りいたします。
「民芸部門」は事前審査がありません。12月末までに結果を通知いたします。

②請求書を発送いたします。

請求書に記載されているお申込み内容に誤字脱字等がないかご確認ください。

なお、お支払い期限までにご入金いただけない場合、推奨品認定は無効となり、審査対象外となりますのでご注意ください。



(4) 申込み商品(審査展示用)の送付(送付期間は5頁9.(1)商品、(2)送付期間ご参照)

- ・ 要綱または請求書に記載されている送付期間をご確認ください。
- ・ 送付点数はエントリー部門により異なりますのでご確認ください。
- ・ 賞味期限・消費期限が審査日(11月29日)以降のものをご送付ください。



(5) 審査結果の発表

審査会后、12月末までに入賞品結果を当連盟のホームページに掲載いたします。

(6) 表彰

入賞者には、表彰状をお送りいたします。(表彰式開催については、現在検討中。)

7. 審査概要

(1) 審査委員

【審査委員長】学校法人 服部学園 服部栄養専門学校 理事長・校長 服部幸應 氏

【審査委員】(予定)

厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省観光庁、駐日中国大使館、駐日スペイン大使館、駐日ポルトガル大使館、駐日ハンガリー大使館、在東京ブータン王国名誉総領事館、全国商工会連合会、(公社)日本観光振興協会、全国商店街振興組合連合会、日本専門店会連盟、日本商店連盟、(株)高島屋、(一社)日本洋菓子協会連合会、(協)全日本洋菓子工業会、全日本菓子協会、日本菓業振興会、(公社)東京観光財団、日本商工会議所、全国観光土産品連盟 他

(2) 審査部門 A. 菓子部門 B. 食品部門 C. 民芸部門 D. グローバル部門

(3) 審査基準 審査は、上記部門別に行います。

審査基準は、次のとおりです。

(イ)「菓子部門」「食品部門」では、「食品表示法」および「景品表示法」など、「観光土産品の表示に関する公正競争規約」(注①)が守られていること。(事前審査)

(注①)『観光土産品の表示に関する公正競争規約』とは・・・

公正取引委員会・消費者庁の認定を受けて自主的に設定する業界のルールで、観光客が土産品を購入する時に正しい商品選択ができるように、また業界の公正な競争秩序を確保することを目的として全国観光土産品公正取引協議会が設定したものです。

詳しくは、全国観光土産品公正取引協議会のホームページをご参照ください。

ホームページ URL : <https://nippon-omiyage.com/committee#competition>

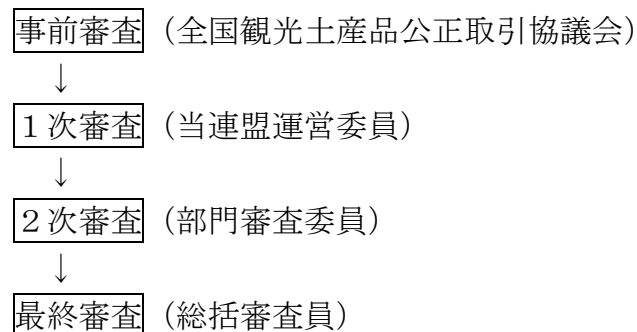
(ロ) 次の事項にいずれか1つ以上合致するものがあればよいものとします。

部 門	基 準
菓子部門・食品部門	①商品の特色が優れている。(企画性、改良、工夫等) ②郷土色が豊かである。 ③デザインが優れている。 ④素材性が優れている。 ⑤安心・安全である。
民芸部門	①商品の特色が優れている。(企画性、改良、工夫等) ②郷土色が豊かである。 ③デザインが優れている。 ④素材が優れている。 ⑤技・伝統へのこだわりがある。
グローバル部門	上記①～⑤に加えて、以下の2つの基準を勘案する。 ① 最終加工または製造が日本国内であること。 ② 日本の土産品として相応しい。

(ハ) 「菓子部門」の厚生労働大臣賞対象商品については、前項に加えて次の条項をクリアしていること。

- ①工場検査において所轄保健所の検査の結果、監視点数が90点以上であること。
※厚生労働大臣賞の受賞には必須となりますので、食品衛生監視票を審査会までにご用意ください。
- ②食品衛生法第50条で規定する管理運営基準が守られていること。
- ③過去に食品衛生法違反がないこと。

(4) 審査手順



8. 出品商品の条件

- (1) 出品者 みやげ品製造業者及びみやげ品製造業者の出品の了承を得た卸・小売業者など。
- (2) 商 品
 - 〔菓子・食品〕 ①食品表示関係等法令が守られた菓子、漬物、酒類等加工食品全般（食品添加物を除く。賞味期限・消費期限が3日以内のものはご相談ください。）
②4頁の7. (3) 審査基準 (ロ) (菓子部門・食品部門) ①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致すればよいものとします。
グローバル部門にもエントリーする場合は、グローバル部門の2つの基準も満たすもの。
③コラボ商品（共同開発商品）等を出品する場合は、出品した企業のみが推奨・入賞を謳うことができます。
 - 〔民 工 芸〕 ①民芸品・工芸品に限る。（石鹸・化粧水等の化粧品関係や入浴剤等、および筆筒等の重量の重いものは審査対象外となります。）
②4頁の7. (3) 審査基準 (ロ) (民芸部門) ①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致すればよいものとします。
グローバル部門にもエントリーする場合には、グローバル部門の2つの基準も満たすもの。

<商品区分> 「新規」と「更新」の2つに分けられます。

- ①新規：今回初めて出品する商品。または過去に出品した商品でパッケージなど一部改良が加えられたものや推奨期間が切れている商品。
- ②更新：第63回（2022年度）審査会に出品して合格した商品。

※更新対象商品を出品する場合は…推奨期間が2025年3月31日で切れますので、継続して推奨品の認定を受けたい場合は、改めて審査を受ける必要があります。推奨品シール・ロゴマーク（NOAマーク）を引続き貼付・使用する場合は必ず送付してください。

- (3) 出品数 上限なし。
※「菓子部門」「食品部門」の場合は、同じ商品名であっても内容量・包装のデザインなどが異なるものは原則として出品数2口として扱います。

※「民芸部門」は同じ商品名であっても商品名の一部、価格、大きさ、材質、デザインなどが異なるものは原則として出品数2口として扱います。同じ商品名の色違いは出品数1口として扱いますので、お申込みされる全ての色をご送付ください。判断に迷われる場合は事務局までご相談ください。

9. 出品商品（審査展示用）の送付

新規・更新にかかわらず次のとおりご送付ください。

- (1) 商品
- ①菓子・食品・民芸部門のみにエントリーした場合、お客様にお渡しする時の状態で
 - (ア) 菓子・食品の場合は1商品につき2点送付してください。
 - (イ) 民芸の場合は1商品につき1点送付してください。
 - ②菓子・食品・民芸部門に加えてグローバル部門にもエントリーした場合、お客様にお渡しする時の状態で
 - (ア) 菓子・食品の場合は1商品につき4点送付してください。
 - (イ) 民芸の場合は1商品につき2点送付してください。
- (2) 送付期間 下記①～②で送付期間が異なりますのでご注意ください。
菓子・食品は賞味期限・消費期限が審査日（11月29日）以降のものをご送付ください。
（下記※部分参照）

〔送付期間〕

①民芸・常温保存の菓子・食品

2024年11月5日（火）～ 11月15日（金）

※常温保存の商品と冷蔵・冷凍の商品が両方ある場合や、常温保存でもこの送付期間に送付すると賞味期限が過ぎるものは下記②の期間でご送付ください。

②冷蔵・冷凍保存／賞味期限・消費期限が短い菓子・食品

2024年11月25日（月）・26日（火）・27日（水）の3日間

※必ず着日指定・クール便などをご送付ください。

※この送付期間内で賞味期限・消費期限が過ぎるものは事務局までご相談ください。

※事務局から改めて商品発送のご案内はいたしません。要綱または請求書に記載されている〔送付期間〕に必ず送付してください。

※更新の場合も必ず商品をご送付ください。送付がない場合は審査対象外となります。

(3) 送付先

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階

全国観光土産品連盟 宛 (TEL: 03-3518-0194)

※送付期間の後に届いた場合は審査対象外となりますので、予めご了承ください。

10. 審査品の返送

- 菓子・食品は返送いたしません。
- 民芸品はご希望の場合のみ運賃着払いで返送いたします。申込時に返送の要否をご記入ください。
※商品到着まで多少時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

11. 審査結果

(1) 結果通知

- ①入賞品
12月末までに入賞品結果を当連盟のホームページに掲載いたします。
- ②推奨品
「菓子部門」・「食品部門」の事前審査の合否（結果）を審査料請求書と同封でお送りいたします。
「民芸部門」は事前審査がありません。12月末までに結果を通知いたします。
※受賞後、表示等の不正が発覚した場合は入賞又は推奨は取り消しとなります。

- (2) 入賞品の公表 日本商工会議所・全国観光土産品連盟にてプレスリリースするとともに、日本商工会議所機関紙「会議所ニュース」、全国観光土産品連盟「観光土産品ニュース」、全国観光土産品連盟ホームページ等を通じて公表いたします。

12. 入賞品・推奨品のプロモーション（2023年度実績）

- (1) 日本商工会議所機関誌を始め各種媒体のプレゼント・イベントへの参加
- ・日本商工会議所発行「月刊石垣」
 - ・ジャパンショッピングツーリズム協会外国人観光客向け大型PRキャンペーン「Japan Shopping Festival」
 - ・旅行読売社発行「旅行読売」へのプレゼント企画

・ジャパンショッピングツーリズム協会外国人旅行者向け多言語サイト「Japan Shopping Now」への入賞品情報掲載

(2) ホームページ等による広報 当連盟および日本商工会議所ホームページ・SNS への掲載他、全国の信用金庫が参画している「よい仕事おこしネットワーク」の「お取り寄せガイド」等への掲載を斡旋いたします。

<個人情報の取り扱いについて>

- ・ご提供いただいた個人情報は、当連盟および日本商工会議所が本事業を実施するために必要な範囲内でのみ取り扱います。
- ・ご提供いただいた個人情報について、利用目的の達成に必要な範囲内で以下の第三者へ提供することがあります。
提供先：各地商工会議所、各地商工会、各地観光協会等の所属団体
- ・当連盟は、取得した個人情報を漏洩、滅失又は毀損しないように適切に安全管理し、所定の期間保有した後、安全な方法により廃棄いたします。
- ・ご提供いただいた個人情報についての開示・訂正・削除など各種お問い合わせは、以下お問合せ先までご連絡ください。

〔お問合せ・お申込先〕 全国観光土産品連盟 (担当：澤田・小松)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階

TEL：03-3518-0193～4 FAX：03-3518-0195

E-mail：zenkanren@rams.gr.jp URL：https://nippon-omiyage.com